

お客様各位

平素は格別のお引き立てをいただきありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し、取り急ぎお伝え、お願いしたいことがあり、皆さまにお送りさせていただきます。ご一読いただきたくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴ない、かなりの数で感染される人が増えてきております。いつ終息するか、おそらく早くて年内、遅くなれば1~2年にかかるだろうとおっしゃるドクターも数多くいらっしゃいます。

このままでいくと当事務所においても、いつ感染者が発生するともわからない状況になってきております。それを踏まえて、当事務所における対応策をお客様にお知らせし、ご納得していただきたいと思っている所存です。以下、その対応策をお知らせいたします。

## 記

### (1) 試算表作成のための資料の受け渡しについて

原則、**郵送**でお願いいたします。

ただし、お客様が普段頻繁にご使用される資料等については、感染を防止する意味で、出来る限り、コピーをご送付いただけます様、お願いいたします。

その他の資料等については、原本のままご送付いただいで結構でございます。

**※この取扱いは、当事務所内に感染者が出て、当該事務所を閉鎖することになった場合のお願いです。**その際は、改めてこちらからお知らせいたします。

### (2) 当事務所の各エリアで感染者が出た場合、資料の送付先をそれぞれ以下の場所へご送付いただけます様、お願いいたします。

	通常の送付先	→ こちらへお送りください
1	神戸本社（ニッセイビル）で感染者が出た場合	(B) 神戸本社（但銀ビル）
2	神戸本社（但銀ビル）で感染者が出た場合	(A) 神戸本社（ニッセイビル）
3	西宮支社（西宮北口）で感染者が出た場合	(A) 神戸本社（ニッセイビル）
4	福岡支社で感染者が出た場合	(D) 熊本支社
5	熊本支社で感染者が出た場合	(C) 福岡支社
6	長崎支社で感染者が出た場合	(C) 福岡支社

▼各々の送付先

(A) 神戸本社（ニッセイビル）

〒650-0001

神戸市中央区加納町 4-4-17 ニッセイ三宮ビル 6F

TEL：078-393-2887 FAX：078-393-2889

(B) 神戸本社（但銀ビル）

〒650-0001

兵庫県神戸市中央区加納町 4-3-17 但銀神戸ビル 5F

TEL：078-224-5010 FAX：078-224-5046

(C) 福岡支社

〒812-0012

福岡市博多区博多駅中央街 5-14 福さ屋ビル 6FA

TEL：092-433-2022 FAX：092-433-2025

(D) 熊本支社

〒860-0808

熊本市中央区手取本町 4-7 マルタ號下通ビル 3F

TEL：096-212-0445 FAX：096-212-0447

(3) 給与計算について

当事務所で感染者が出た場合、その事務所は洗浄等の為、2週間使用禁止となる為、給与計算を行う事は出来ません。その場合には前月の給与計算をベースに、当月分の給与として支給するようにします。若干、パートさん・アルバイトさんその他でそのまま同額では不都合が生じるとお思いの担当者様においては、調整をさせていただきその金額で支給するものといたします。

尚、お客様のところにおいて感染者が出て、時間的に給与計算のベースや給与計算をする余裕がない場合は、上記と同様、前月の給与計算をベースに支給できるような明細を作成し、それに基づいてお客様が支給できるような状況にしたいと思っております。

(4) 時差出勤について

出来るだけ感染者を出さないために、令和2年4月20日(月)より、各支社一斉に9時30分始業に繰り下げさせていただきます。

現行 9時スタート ⇒ 令和2年4月20日(月)より 9時30分スタート

以上

その他、上記以外にも、いろいろ出てくるかと思いますが、その都度対応し、ご連絡させていただきます。いずれの場合も、当事務所のホームページに掲載させていただきますので、ご確認の程、よろしく願いいたします。

諸々述べさせていただきましたが、願わくば早々に新型コロナウイルス感染症が終息すれば済むわけですが、長期戦となるかもしれないと思い、ご連絡させていただきました。

ご対応の程、煩わしい事を申しまして申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

令和2年4月6日 税理士 森田 茂伸